

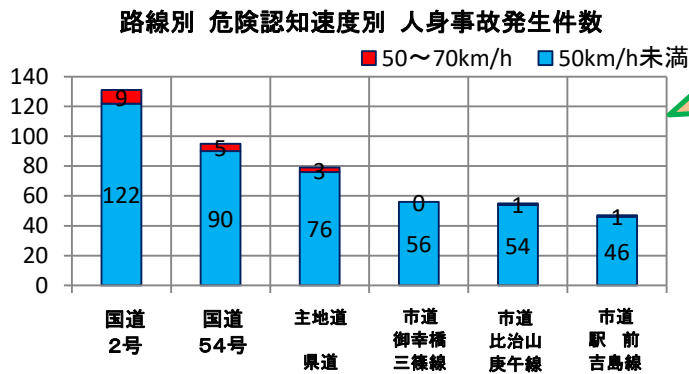
速度取締り指針

広島中央警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号 国道54号	8:00～10:00 16:00～22:00	鷹野橋地区 舟入地区 基町地区	50 km/h

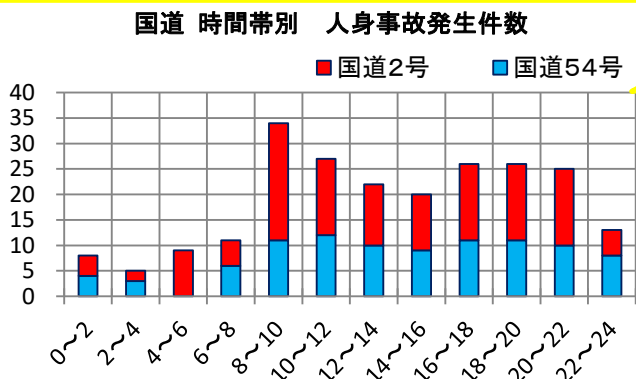
重点以外の場所、時間帯であっても、各取締りを実施しています！

広島中央警察署管内における交通事故実態(令和3年5月から令和6年4月)



路線別に過去3年(令和3年5月から令和6年4月)の人身事故発生状況を分析すると、国道2号、国道54号においては高速度での事故の割合が高い傾向にあります。

※危険認知速度とは、運転手が事故直前に危険を感じた時点での速度です。



国道における、人身事故発生状況を時間帯別に分析すると、8時から10時、16時から22時までの時間帯に多く発生しています。

国道における人身事故の件数は、254件となっており、当署管内全路線の26.8%を占めています。

～当署管内の交通事故発生状況(令和6年5月末現在、カッコ内は前年同比)～

- 発生件数: 171件(−2件)、死者数: 1名(±0人)、負傷者数: 194人(−11人)
- 発生件数、負傷者数とも前年と比べ、ほぼ横ばい状態となっています。
- 自転車関係する交通事故は全体の35.6%で、県内平均(20.7%)よりも高い状況です。

その他の交通指導取締り要点

- ★ 飲酒・無免許運転、歩行者妨害の取締りを推進します。
- ★ 通学路の安全確保に向けた指導取締りを推進します。
- ★ 自転車・電動キックボード等の利用者に対して指導警告を推進し、マナーアップを図るとともに、悪質危険な行為に対しては取締りを実施します。